

新型コロナワクチンの無料接種が終了します



◀市HP

問合せ 市新型コロナワクチンコールセンター(☎0120-110-795・FAX543-5749)

新型コロナワクチン接種は、令和6年3月31日(日)をもって、初回接種・令和5年秋開始接種ともに全額公費負担による無料接種が終了となります。3月31日(日)までに接種を希望される方は、市HP又はコールセンターから予約をお願いします。接種の際には、接種券が必要になります。接種券発行希望の方は、コールセンターまでご連絡ください。なお、市HP「予約システム」及びコールセンターは3月29日(金)で終了します。

令和6年4月1日(月)以降は、65歳以上の方及び60～64歳で対象となる方^(※)には、秋冬に定期接種を実施する予定です。定期接種の費用は有料となります。また、それ以外の方は任意接種として、時期を問わず自費(有料)で接種することができます。



(※)60～64歳で心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

定額減税一体支援枠生活者支援給付金を支給

問合せ 市生活者支援給付金コールセンター(☎543-0111)

国では「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、令和5年度個人住民税均等割のみの課税世帯及び子どもがいる低所得世帯に給付金を支給することが決まりました。本市でも、対象世帯に案内を送付する準備を進めています。給付日等の詳細が決まり次第、市HP等でお知らせします

住民税均等割のみ課税世帯への給付金

対象 基準日(令和5年12月1日)に住民票に記載されており、令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯の世帯主

給付額 1世帯あたり10万円

※住民税非課税世帯への給付金(1世帯あたり7万円)は、令和5年12月より給付を開始しています。詳細はP18をご覧ください



子ども加算給付金

対象 基準日(令和5年12月1日)に住民票に記載されており、世帯の全員が住民税均等割非課税世帯及び均等割のみ課税されている世帯に属する18歳以下の子ども^(※)がいる世帯主

給付額 18歳以下の子ども1人あたり5万円

(※)平成17年4月2日生まれ以降で当該世帯員に扶養される児童

ダイリンのご葬儀事前相談

家族葬内覧会開催

開催日 2/23(金)祝 3/10(日)
【個別にご案内】①10:00～11:30 ②11:30～13:00 ③13:00～14:30

家族葬がまるわかり!

- ①施設全体がまるわかり
- ②料金がかかるわかり
- ③家族葬がまるわかり
- ④樹木葬もまるわかり

春の青空市 3/16(土)

【会場】鴻巣会館

●人形&ぬいぐるみ供養祭

【受付】9:00～11:00まで
不燃物の持ち込みはお断りしております。金属類、ガラスケース等の不燃物。

●彼岸花束販売
【時間】9:00～15:00
墓地用花束 400円～
仏壇用花束 1,200円～

きららテラス ダイリン鴻巣会館 相談ルーム



【埼玉県鴻巣市下忍3326-1】

※カーナビ入力の際は上記住所をお入れください。

ダイリン ☎0120-56-3006
24時間受付 <https://dairininc.co.jp/> ダイリン鴻巣会館 検索